

## 使用料一覧

平成26年1月1日改正

使 用 料	基 本 料 金	午前9時～午後9時まで（1時間につき）	200円	
	使 用 区 分 （1回当たり）	A	①一迫地区住民・団体等のサークル活動、 発表等での使用（1時間につき）	100円
		B	②事業所等の販売、イベントで収益を伴 うもの又は、営業収益を目的とするも ので、一迫花山商工会会員の使用 （1時間につき）	200円
		C	③上記Bの使用で ※一迫花山商工会会員以外の使用 （1時間につき）	500円
		D	④一迫地区外利用者	基本料金と使用区分のCに 50%を加算するものとする
冷暖房利用	冷暖房の利用は、使用料（基本料金・使用区分）の10%を加算するものとする。			
備品の貸出	テーブル、椅子一日あたり（※外部持ち出しの場合） テーブル（1個100円）・椅子（1個 50円）			